

お知らせ

事前登録で証明交付を通知

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度。本市に住民登録しているか本籍のある人が対象で、事前の登録が必要です。登録申込は、申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書（郵送の場合は写し）を用意し、市役所市民課へ直接持参するか郵送で。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。



☎027・898・6114

乾燥するこの時期は火に注意

3月1日(日)から7日(土)まで、春の火災予防運動を実施します。火災が発生しやすい時期。火の取り扱いに十分注意しましょう。

住宅用火災警報器の設置を

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。防災用品を取り扱う販売店

都市計画を変更しました

前橋勢多都市計画道路3・4・4号茂木堀越線について、都市計画を変更しました。関係図書を確認します。

縦覧場所 県庁都市計画課、前橋土木事務所、市役所都市計画課

☎027・898・6944

都市計画変更案を縦覧します

前橋勢多都市計画特定用途制限地域について、都市計画変更案を縦覧します。

期日 2月21日(金)～3月6日(金) (土日曜・祝日を除く)

やホームセンターなどで購入できます。電池切れなどが起こる可能性も。半年に1度、定期的な動作確認をしましょう。

空き家の活用相談しませんか

空き家の活用について専門家に相談できます。

日時 2月27日(休) 13時30分～16時30分

会場 市役所3階31会議室 対象 一般、先着10人

☎027・898・6081

農業の使用は適正に

農業を使用する時は近隣への飛散などに十分配慮し、周辺に迷惑を掛けないよう次のことに注意してください。

- 1 作物の病害虫の発生状況に応じて、適切に防除する
2 農薬の使用量や回数削減に努める
3 登録された農薬を使用し、使用方法を守る
4 近隣に影響が少

縦覧場所 市役所都市計画課

意見書の提出 変更案に意見のある人は3月6日(金)までに、住所・氏名・意見を書いた意見書を、市役所都市計画課へ

☎027・898・6943

大切なおもちゃを無料で修理

壊れたおもちゃを無料で修理する、おもちゃの病院を実施します。

日時 2月22日(土) 23日(日)、10時～12時

会場 1 プチチャレ粕川児童館 2 は第二コミュニティセンター (前橋保健センター内)

新型コロナウイルス感染症への予防対策を

昨年12月以降、新型コロナウイルスによる感染症が発生しています。この感染症には季節性インフルエンザと同様の対策が有効。マスクの着用や石けんを使った手洗いを始め、咳やくしゃみが出ている場合にはティッシュやハンカチなどで口や鼻をおさえるなど、感染予防対策をお願いします。

問い合わせは保健予防課(☎027-220-5785)か、厚生労働省電話相談窓口(☎03-3595-2285)へ。同省電話相談は9時から21時までで、土日曜・祝日も実施しています。

本庁・支所・市民サービスセンター 8時30分～17時15分

インターネットでも 定例市議会の傍聴ができます

第1回定例市議会の日程は下表のとおりです。ぜひ傍聴にお越しください。また、本会議はインターネットで生中継します。スマートフォンやタブレット端末などからも視聴できます。二次元コードからご覧ください。

☎027-898-5923



Table with columns: 日時, 会議名. Rows include dates from 3月3日 to 3月26日 and meeting names like 本会議, 建設水道常任委員会, etc.

ない天気や時間帯に行い、飛散防止に努める 5 近隣住民への周知や配慮に努める 6 農薬を使用したら記帳する

堆肥などは適正な管理を

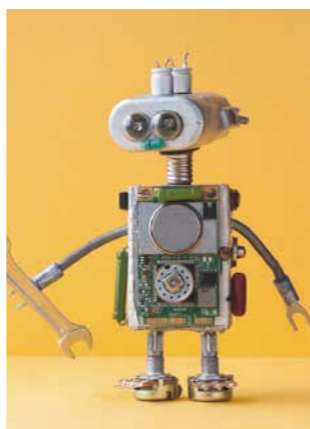
堆肥や家畜のふん尿を管理・使用する時は、臭いや河川流入などで周辺に迷惑を掛けないよう、次のことに注意してください。

堆肥などを管理するとき

- 1 強風日を避けてまき、すぐに耕うんする
2 住居周辺では風向きを考え、食事時を避けて家屋や塀などを汚さないように配慮する
3 完熟した堆肥を使用する

- 1 できるだけ堆肥舎に収容
2 畑などに置く場合は防水シートを下に敷き、上にも掛けて風で飛ばないように固定
3 住居から離して置く
4 必要以上の在庫を持たない

☎027・898・6705



☎027・232・3848

建築物防災週間に啓発活動

3月1日(日)から7日(土)までは全国一斉の建築物防災週間です。3月2日(月)に中心市街地の雑居ビルなどを対象に防災啓発活動を実施。また、期間中は定期報告が滞っている建築物に立ち入り検査を行います。

☎027・898・6753

不動産を公売します

市が差し押さえた不動産を下表のとおりインターネットで公売します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

公売期間 3月3日(火)13時～10日(日)13時

国際教育推進委員会の傍聴

委員会の傍聴ができます。

日時 2月25日(火)15時

会場 市役所11階南会議室

対象 一般、先着5人

☎027・898・5874

Table with columns: 所在地, 種別, 面積, 最低公売価額. Rows include 上泉町 and 天川大島町-1丁目.

☎027・898・6230

